

令和2年5月28日

保護者様

大阪市立豊里小学校

校長 青木 泰侍

## マスクの着用・健康観察のお願い

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月31日（日曜日）まで臨時休業期間の延長をお知らせしたところです。このたび、政府が大阪における「緊急事態宣言」の解除を行ったことを受け、幼児児童生徒の感染予防の徹底を図るため行っておりました臨時休業を**令和2年5月31日（日曜日）までとし、6月1日（月曜日）から大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校を再開**いたします。

つきましては、学校は再開いたしますが、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでの臨時休業中と同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

### 1. マスクの着用・健康観察のお願い

- ・登校に際しては、**必ずマスクを着用するようお願いします**。マスクの色・柄は問いません。なお、ご家庭でのマスクの準備においては、市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。
- ・登校に際しては、**お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください**。学校で健康観察表の確認をいたします。

### 2. 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・学校が再開した後も、引き続きご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、**4週間分は保管いただくようお願いいたします**。また、登校に際しては、必ずお子様に持たせるようにしてください。